

# 令和6年度 富士宮市クーポン券事業・取扱加盟店取消申出書

以下の通り『令和6年度 住宅リフォーム・富士ヒノキの家 宮クーポン事業』並びに『プレミアム付商品券事業』の取扱事業所（店舗）の加盟取消を申出します。

## 1. 事業所情報（太枠内を全てご記入ください）

	【申出日】			年	月	日
事業所名						加盟店 No.
電話番号		F A X 番号				

## 2. 加盟店舗取消情報（太枠内をご記入ください）

※ どちらかに☑を入れてください	
<input type="checkbox"/> 当事業所及び当事業所に紐づく全店舗の加盟を取り消しする	
<input type="checkbox"/> 当事業所に紐づく一部の店舗の加盟を取り消しする【以下、取消店舗名を記載】	
取消店舗名①	
取消店舗名②	
取消店舗名③	
取消店舗名④	
取消店舗名⑤	

### 【取消申出に伴う注意事項】

- 本取消の申出により、富士宮市クーポン券事業（宮クーポン並びにプレミアム付商品券）の両方の取扱加盟店の登録が抹消されます。抹消後に本クーポン券を受取した場合の換金請求には、原則対応できませんので、お間違えの無いようご注意ください。
- 本取消の申出受付後、インターネット上に掲載している取扱加盟店一覧表から、貴店の情報は削除されますが、既に印刷された紙面版の取扱加盟店一覧表からは削除することが出来ません。受付後に配布するものについては、正誤表の添付による対応をいたしますが、店頭での問合せ又はトラブルについては責任を負いかねますので、各店舗にてご対応をお願いします。

【FAX送付先】 0544-26-0303

※番号間違いにご注意ください。

事務局  
処理欄